

陳情調書

(件 名) 障害者就業・生活支援センター事業における委託費の増額を求める陳情書

(陳情の趣旨)

鹿児島県下の障害福祉圏域ごとに7か所設置してある『障害者就業・生活支援センター』では、障害者雇用を推進する上で必要な就業面と、日常生活の管理など生活面での支援を一体的かつ総合的に提供しております。

令和6年度の実績は、登録者数2,155名 未登録者も含めた延べ相談件数20,892件 一般企業からの相談は9,090件 そして支援対象者の一般企業への就職者は241名にのびります。

私たちは、全センタースタッフ研修等も実施し、スタッフのスキルアップ向上を図り、世相を反映し複雑化してきている障害者や難病等の方々の就労や生活に関する相談に、一人ひとり個別のニーズに応える支援を行ってきております。とりわけ県から委託を受けている生活面の支援は、生活の乱れが就労定着と密接に関係することから関係諸機関との調整等多岐にわたり、重要な役割を担っております。

障害者が一般就労するということは、ご本人の自己実現に他なりません。働いて税金を払う国民の義務を果たし、県内の各自治体が悩んでおられる自立支援給付費の削減のみならず税収アップにもつながります。そして鹿児島県のノーラマライゼーションの普及には必要不可欠なことと考えます。

しかしながら近年、最低賃金の上昇に加え、物価上昇は予想を上回るペースで押し寄せてきて、事業の安定運営に重大な支障をきたしております。

現在鹿児島県からの委託費は平成23年に6,818千円に引き上げられてから増額されていません。

職員の処遇改善、スキルアップのための研修費用、物価の高騰分など、受託法人の負担では賄い切れないところまできております。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情いたします。

記

1. 受託事業者が安心して運営できるように生活支援事業費及び体制強化事業費の現状に即した増額を要望します。